

事務事業評価(令和2年度決算)事業一覧

部、室等	都市整備部
------	-------

シート番号	所属	事務事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	都市整備部都市・交通計画課	放置自転車移送・保管事業	21,173	継続
2	都市整備部都市・交通計画課	コミュニティバス運行事業	39,315	課題付継続
3	都市整備部都市・交通計画課	施設維持管理事業 自転車駐車場	170,167	継続
4	都市整備部都市・交通計画課	モノレール関連事業	7,035	継続
5	都市整備部都市・交通計画課	京阪守口市駅前施設維持管理事業	2,745	継続
6	都市整備部都市・交通計画課	住宅市街地総合整備事業	99,222	継続
7	都市整備部道路公園課	道路管理事務事業	15,150	継続
8	都市整備部道路公園課	駅前施設維持管理事業	29,536	継続
9	都市整備部道路公園課	施設改良事業 道路維持管理	219,075	継続
10	都市整備部道路公園課	施設整備・建設事業 道路整備	482,917	継続
11	都市整備部道路公園課	交通安全事業	22,211	継続
12	都市整備部道路公園課	施設整備・建設事業 都市計画道路豊秀松月線	251,836	課題付継続
13	都市整備部道路公園課	施設維持管理事業 公園管理	219,778	継続
14	都市整備部道路公園課	施設整備・建設事業 公園整備	54,144	課題付継続
15	都市整備部道路公園課	保存樹木等助成事業	176	継続
16	都市整備部道路公園課	緑・花基金運営事業	11,674	継続
17	都市整備部住宅まちづくり課	空き家等対策事業	226	継続
18	都市整備部住宅まちづくり課	建築行政推進事業	2,702	継続
19	都市整備部住宅まちづくり課	既存民間建築物耐震化補助事業	2,006	課題付継続
20	都市整備部住宅まちづくり課	市営住宅管理事業	45,133	継続
21	都市整備部住宅まちづくり課	市営住宅住替促進事業	168,816	課題付継続

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部都市・交通計画課
----	---------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	放置自転車移送・保管事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策21_道路・交通	主な取組	2. 安全で適切な自転車利用の推進

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	守口市自転車の駐車秩序に関する条例等に基づき、駅周辺放置禁止区域において、指導及び啓発活動を行い、放置自転車を移送、保管することにより、歩行者等が安全安心に道路を通行できる環境づくりを行うもの。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	放置禁止区域における放置自転車等の減少。	
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 自転車移送業務、街頭指導啓発、清掃・警備委託、施設管理・運営委託 ・役務費(通信運搬費) 電話料金、郵便料 ・需用費(光熱水費) 水道料金、電気料金 	
	期間		継続的事业	

	令和2年度		事業費の内訳	
	予算	決算	令和2年度 決算	
事業費 (単位：千円)	27,117	21,173	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 委託料 20,751 ・需用費 消耗品費 20 印刷製本費 16 光熱水費 177 ・役務費 通信運搬費 125 火災保険料 1 ・原材料費 原材料費 83 	

今後の事務事業の方向性	継続	依然として、夕方から夜間にかけての路上駐車のある守口市駅前を中心として、放置自転車の更なる減少に取り組む。
-------------	----	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部都市・交通計画課
----	---------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	コミュニティバス運行事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策21_道路・交通	主な取組	3. 公共交通の利便性の維持・向上

概要	目的	市内の交通利便性の向上を目指し、子育て世帯や高齢者の方などが出かけやすい環境づくりの1つとして、「愛のみのり基金」を活用して、公共施設間をつなぐコミュニティバス「愛のみのり号」を運行している。
	目標 (事務事業の目指す方向性)	安全運行に努めると共に利用者が快適に利用できるよう利用環境の充実に努める。
	実施内容	<p>コミュニティバス5台を運行している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需用費(印刷製本費) チラシ・ポスター ・役務費(損害保険料) 自動車総合損害共済基金分担金 ・委託料 <p>コミュニティバス運行等業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料及び賃借料(使用料) コミュニティバスリース(コミュニティバス3台) コミュニティバス車いす仕様車リース(コミュニティバス車いす仕様車1台) コミュニティバス車いす仕様車リース(東部巡回ルート) ・備品購入費(事業用器具費) ベンチ
	期間	継続的事業

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	40,482	39,315	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 委託料 34,956 ・使用料及び賃借料 使用料 3,492 ・需用費 印刷製本費 33 ・役務費 損害保険料 123 ・備品購入費 事業用器具費 711

今後の事務事業の方向性	課題付継続	<p>令和7年度までは、現契約に基づき、適正に事務を執行する。</p> <p>一方で、今後のコミュニティバスについては、第3次もりぐち改革ビジョン(案)にも記載するとおり、地域公共交通のあり方に関する議論において、利用者数のみならず、利用実態や利用者属性等も分析し、あり方を検討する。</p>
-------------	-------	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部都市・交通計画課
----	---------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	施設維持管理事業 自転車駐車場		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策21_道路・交通	主な取組	2. 安全で適切な自転車利用の推進

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	適正な道路環境を保持するため、守口市自転車駐車場条例に基づき、駅周辺における道路交通の円滑化を図り、自転車等及び原動機付き自転車の使用者の駐車の利用に供するため、道路環境整備の一環として、自転車駐車場の整備及び維持管理が必要となる。	
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	公共交通機関利用者の利便性を確保すると共に、条例に基づく本市が担うべき責務として、快適に利用できる自転車駐車場の整備及び維持管理を行う。	
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 守口市自転車駐車場指定管理 大日駅前交通広場自転車駐車場管理業務委託 旧4号別館解体工事実施設計業務委託など ・使用料及び賃借料(賃借料) 大日駅北第1自転車駐車場施設用地賃借料 大日駅北第2自転車駐車場施設用地賃借料 守口駅八島自転車駐車場施設用地賃借料 ・工事請負費 旧本庁舎4号別館解体工事 	
	期間		継続的事業	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	178,247	170,167	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 委託料 115,646 ・使用料及び賃借料 賃借料 20,024 ・工事請負費 工事請負費 34,300 ・需用費 光熱水費 3 ・役務費 通信運搬費 23 火災保険料 171

今後の事務事業の方向性	継続	稼働率が低い自転車駐車場については、コロナ禍において利用者が大きく減少している現状に留意しつつも、将来の最適配置のあり方を見通した整備・運営に向けて、配置の見直しを検討する。
-------------	----	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部都市・交通計画課
----	---------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	モノレール関連事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策21_道路・交通	主な取組	3. 公共交通の利便性の維持・向上

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	大阪モノレール南伸事業(門真市～東大阪市瓜生堂間8.8km)は2029年開業を目指し進められていることから、交通利便性の向上、周辺地域の発展など、守口市と門真市のまちづくりを大きく進める上で重要となる新駅設置(門真市駅から(仮称)門真南駅間)に向けた取り組みを進めることとしている。 新駅を南伸4駅と同時開業させるためには、速やかな事業化決定が必要であることから、令和元年7月及び令和2年10月には門真市と共に大阪府に対し要望書を提出し、新駅の設置に向け、関係者と協議を進めている。令和3年3月には、大阪府、門真市、守口市、大阪モノレール株の4者にて、相互に協力し、新駅の整備推進を目的とする合意書を締結。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	門真市・(仮称)門真南駅間に新駅を設置し、地域経済の発展に寄与する。	
	実施内容		負担金、補助及び交付金 負担金 7,304,850円 大阪モノレール新駅設置に係る都市計画変更図書作成業務の費用に関する協定書に基づき、軌道線形等の予備設計を行い、新駅設置に伴うモノレール及び関連街路の都市計画決定(変更)に必要な資料・図書等を作成するための負担金 R1:2,423,000円 R2:7,304,850円 計9,727,850円	
	期間		複数年度事業	令和元年度～令和2年度

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	7,306	7,035	負担金、補助及び交付金 負担金7,304,850円

今後の事務事業の方向性	継続	門真市との間において中間駅設置に係る費用負担割合等の基本事項について合意形成がなされたことから、事業の実現に向け取り組む。
-------------	----	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部都市・交通計画課
----	---------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	京阪守口市駅前施設維持管理事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策18_都市空間	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	京阪守口市駅前については、「河原地区市街地再開発地域」における良好な住環境の維持等に努めるため、守口市及び駅前土地所有民間事業者等が昭和60年に(株)トークティ守口を設立し、当該株式会社に対し、協定に基づき共同で維持管理を委託することで、それぞれの敷地所有者が各々の維持管理を行うのではなく、当該地区内を一つの街区とした統一的な維持管理に取り組んできた。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	京阪守口市駅前の維持管理を徹底することにより良好な駅前空間を創設し、よってにぎわいの創出に寄与する。
	実施内容		負担金、補助及び交付金 負担金 京阪守口市駅前施設管理委託(河原地区市街地再開発地域) (管理費 203,898円×12か月=2,446,776円) (共益費(光熱水費) 298,177円(負担割合にて支出))
	期間		継続的事業

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	2,927	2,745	負担金、補助及び交付金 負担金 2,745

今後の事務事業の方向性	継続	京阪守口市駅前の老朽化施設のあり方について、出資関係団体と課題の認識を共有し、今後の方向性を検討する。
-------------	----	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部都市・交通計画課
----	---------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	住宅市街地総合整備事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策18_都市空間	主な取組	2. 密集市街地の解消

概要	目的	<p>エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)</p>	<p>阪神・淡路大震災で地震時の避難路確保の重要性が改めて認識され、今後30年以内に高い確率で発生するとされる南海トラフ地震等の巨大地震に備えるため、災害に強いまちづくりを推進する必要がある。</p> <p>国の住生活基本計画及び国土強靱化アクションプランにおいて、密集市街地のうち、延焼危険性又は避難困難性が高く、地震時等における最低限の安全性が確保されていない密集市街地を「地震時等に著しく危険な密集市街地」とし、令和2年度末を目標に概ね解消するとしている。</p> <p>本市においては、これまで大阪府密集市街地整備方針(H26.3策定、平成30年3月改定)に基づき、整備アクションプログラム(H26～R2)を策定し、大日・八雲東町地区63ha、東部地区150haを対象地区として、「地震時等に著しく危険な密集市街地の解消を目指していた。</p> <p>国が令和2年度にGISを活用した詳細な延焼危険性を評価する想定平均焼失率を採用し、地区の再評価を行ったところ、守口市では国が定義する「地震時等に著しく危険な密集市街地」から外れることとなった。しかしながら、密集市街地が解消されたものではないので、避難困難性に関して最低限の安全性を確保するために、令和7年度末までに、避難確率97%以上を目指し事業を引き続き実施する。</p>	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	<p>市内の2地区(大日・八雲東町地区及び東部地区)について、本市整備アクションプログラムに基づき、延焼危険性に関して最低限の安全性を確保するために、令和7年度末までに、避難確率を97%以上を目指す。</p>	
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・需用費(消耗品費) AutoCAD LTの購入 ・役務費(通信運搬費) 主要生活道路の事業推進に係るアンケートの送付等 ・委託料 不動産鑑定 2件 不動産登記測量 1件 ・使用料及び賃借料(使用料) 土木工事積算システム ・工事請負費 市道大庭32号線道路整備工事 ・負担金、補助及び交付金(補助金) 老朽木造賃貸除却助成(大日・八雲東町地区6件、東部地区25件) 	
	期間	間	継続的	事業

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	153,300	99,222	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 消耗品費 12 ・役務費 通信運搬費 7 ・委託料 委託料 864 ・使用料及び賃借料 使用料 111 ・工事請負費 改良工事請負費 10,153 ・公有財産購入費 土地購入及び物件補償費 13,479 ・公有財産購入費 買収諸費 6 ・備品購入費 庁用器具費 97 ・負担金、補助及び交付金 負担金 20 ・負担金、補助及び交付金 補助金 74,475

今後の事務事業の方向性	継続	<p>住宅市街地総合整備事業については、「地震時等に著しく危険な密集市街地」からは外れたことから、大阪府補助金の対象外とはなったものの、引き続き、国の補助金を活用し、密集市街地の解消に向けて取り組む。</p>
-------------	----	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部道路公園課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	道路管理事務事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策21_道路・交通	主な取組	その他

概要	目的	<p>エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)</p>	<p>・道路台帳管理事務 道路管理者として道路台帳を常に適正に管理する必要がある。また、地下埋設物管理台帳を整備して各企業等の申請により道路内に設置された施設を把握し、管理することが求められる。</p> <p>・道路明示事務 道路の認定道路や法定外公共物(里道・水路)との境界協議を行う事業であり、平成29年度8月より公共用地境界確定補助業務委託を開始し、筆界の確定の通知をする。</p> <p>・道路占用関係事務 道路法第32条において様々な事業者と道路占用に関する協議を行い、適正な道路の管理を行う必要がある。また第42条では常時良好な状態に保つよう維持し不法投棄物等の処理も行う。</p>
	目標	(事務事業の目指す方向性)	<p>道路の適正管理に資する道路・橋梁台帳、閲覧システム、地下埋設物の管理台帳等の資料を精査・更新の上、整備し、常に適正な状態で管理すること。また、公共用地境界確定業務委託に基づき、遅滞なく正確に境界確定を行うこと、道路占用物の管理業務、不法投棄・占用物件の撤去業務を確実に行うことにより利便性の高い道路の維持をする。</p>
	実施内容		<p>・橋梁台帳の整備(修正・更新)、道路台帳の整備(修正・更新)、道路情報維持管理システム(閲覧・内部管理用)の整備、地下埋設物管理台帳の整備</p> <p>・公共用地境界確定補助業務委託(資料・現地の確認、現場立会、協議、明示図審査等)により確定の通知を行う。</p> <p>・不法投棄物件の撤去業務、不法占用物件の撤去命令等、道路法第32条に基づく占用協議、道路法第24条に基づく工事施工承認</p>
	期間		継続的事業

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	18,000	15,150	<p>・委託料 委託料 15,150千円</p>

今後の事務事業の方向性	継続	<p>道路台帳管理事務及び道路明示事務については、今後とも適正に事務を執行する。道路占用関係事務については、デジタル戦略課と連携し、ICTの活用による事務効率化の可否について検討を進める。</p>
-------------	----	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部道路公園課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	駅前施設維持管理事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策21_道路・交通	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	本市の重要な交通機関である、大日駅及び京阪守口市駅は多くの市民が活用しており、快適に利用できるよう、施設の維持管理や修繕業務を行っていく必要がある。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	大日駅及び京阪守口市駅来訪者や公共交通機関利用者等が快適に利用できるよう駅前広場の適切な維持管理を行う。	
	実施内容		大日駅前管理委託:(エレベーター・バイコレーター・壁泉施設・電気機械設備・消防設備・公衆便所・照明排水設備等管理及び監視・歩道部清掃・樹木剪定維持管理及び監視委託・大日駅前歩道部・植栽部及びバスパース・照明等維持管理委託) 汚水・湧水槽清掃(年2回)及び側溝・集水柵清掃委託(年1回) 京阪守口市駅前公衆トイレ清掃巡回業務委託	
	期間		継続的	事業

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳	
	予算	決算	令和2年度 決算	
32,215	29,536	大日駅前広場維持管理 ・需用費 光熱水費 5,788 消耗品費 134 修繕料 611 ・委託料 託料 6,045 ・工事請負費 工事請負費 15,279 京阪守口市駅前施設維持管理 ・需用費 光熱水費 190 ・委託料 委託料 1,208 ・工事請負費 補修工事請負費 283		

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正に事務を執行する。
-------------	----	-----------------

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部道路公園課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	施設改良事業 道路維持管理		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策21_道路・交通	主な取組	3. 公共交通の利便性の維持・向上

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	市が管理する道路は、地域の経済活動や日常生活を支えるものであり、道路利用者の安全安心の確保を図ることを前提に、道路法に基づく道路等を適正な状態に保全することを目的とし、老朽化対策をはじめとする既存の道路ストック(延長約206km)の維持管理を停滞させないよう実施する必要がある。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	利用者の安全安心の確保を基本とした適正な維持管理(延長約206km)
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 不法投棄による産業廃棄物の回収及び処分 道路パトロール、道路照明灯の点検など ・工事請負費、原材料費 道路施設の小規模修繕、事故・災害等による緊急修繕など ・負担金、補助及び交付金 橋梁定期点検(法定義務)など
	期間		継続的事業

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	236,615	219,075	【道路補修】 工事請負費 155,982 【道路維持管理】 需用費 13,332 役務費 35 委託料 26,687 使用料及び賃借料 13,926 工事請負費 2,407 原材料費 106 負担金、補助及び交付金 4,464

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも路面の劣化状況等に鑑み、事業優先度を明確にした上で、適切な維持管理に努める。
-------------	----	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部道路公園課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	施設整備・建設事業 道路整備		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策21_道路・交通	主な取組	1. 安全で快適な歩行空間の整備

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	市が管理する道路は、地域の経済活動や日常生活を支えるものであり、道路利用者の安全安心の確保を図ることを前提に、道路法に基づく道路等を適正な状態に保全することを目的とし、老朽化対策をはじめとする既存の道路ストック(延長約206km)の面的な整備を、計画性を持って実施する必要がある。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	利用者の安全安心の確保を基本とした道路整備(延長約206km)	
	実施内容	計画に基づいた道路整備の実施		
	期間	継続的事業		

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
526,477	482,917	委託料 17,538 工事請負費 149,804	

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも路面の劣化状況等に鑑み、事業優先度を明確にした上で、適切な維持管理に努める。
-------------	----	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部道路公園課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	交通安全事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策21_道路・交通	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	自転車については、守口市自転車の安全利用の促進に関する条例に基づき、利用者のルール違反やマナーの問題などから、自転車利用時のルールやマナーの周知徹底を図るなどの必要があるため、啓発事業が必要である。また、全国交通安全運動などを通じて、交通事故の撲滅をはじめとする啓発を展開していく必要がある。 市が管理する道路は、地域の経済活動や日常生活を支えるものであり、道路利用者の安全安心の確保を図ることを前提に、道路法に基づく道路等を適正な状態に保全することを目的としている。その一部を担う交通安全施設(カーブミラー等)の維持管理や歩道等の老朽化対策は、道路利用者の安全を確保する上で、停滞させないよう実施する必要がある。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	市民等の交通安全意識の向上を図る。 道路利用者の安全安心の確保を基本とした適正な維持管理	
	実施内容	守口市交通安全都市推進協議会を主体に、交通安全の啓発を行う。 その他、交差点をはじめとする危険箇所立看板等を設置し、交通安全の啓発を行う。 啓発用立看板の設置、道路反射鏡設置及び清掃点検業務、老朽化歩道更新工事、区画線設置工事等		
	期間	継続的事業		

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	23,357	22,211	需用費 256 委託料 0 委託料 2,613 工事請負費 19,344

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも関係機関と連携し、交通安全の啓発を推進するとともに、コロナ禍におけるオンライン等を活用した新たな啓発方法についても検討を深める。
-------------	----	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部道路公園課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	施設整備・建設事業 都市計画道路豊秀松月線		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策21_道路・交通	主な取組	1. 安全で快適な歩行空間の整備

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	豊秀松月線が位置する一帯は、第五次守口市総合基本計画、守口市都市計画マスタープランにおいて、「京阪守口市駅と地下鉄守口市駅周辺で、商業業務系機能に加え行政文化機能が集積する守口市核」に位置づけられており、京阪守口市駅～国道1号の区間は、都市核のシンボルロードとなる幹線道路であることから、歩行者・自転車の安全な通路、無電柱化や植栽等による景観を配慮した道路空間の整備を実施することとしている。また、京阪守口市駅周辺地区バリアフリー基本構想において、特定経路に位置づけられており、鉄道駅と周辺の生活関連施設をつなぐルートとして活用されているが、現歩道の幅員は狭く車いすの通行などに支障があり、計画幅員での整備が必要である。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	供用開始に向けて、事業に必要な沿道の用地買収と物件補償を行い、延長260m、計画幅員22mの都市計画道路を整備する。歩道と自転車通行空間の分離をするとともに、地上の上空電線等を歩道の地下に収容する電線共同溝を整備することで、無電柱化を行う。また、道路の拡幅に伴い本町橋の架け替えも同時に行い、景観に配慮した道路空間を創出する。
	実施内容		物件補償 用地補償交渉業務委託 1式 補償調査業務委託 1式 不動産鑑定業務委託 1式 用地測量業務委託 1式 電線共同溝設置工事
	期間		複数年度事業

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳	
	予算	決算	令和2年度 決算	
	390,802	251,836	<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産購入費 土地購入及び物件補償費 17,674 権利購入費 2,500 ・委託料 委託料 20,034 ・工事請負費 工事請負費 19,360 ・原材料費 諸材料費 400 ・役務費 通信運搬費 13 ・需用費 消耗品費 9 	

今後の事務事業の方向性	課題付継続	当該事業の完成時期をしっかりと見据え、今後とも、用地買収や測量等を早期に進める。
-------------	-------	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部道路公園課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	施設維持管理事業 公園管理		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策20_緑・花・公園	主な取組	2. 民間のノウハウを活かした公園の管理

概要	目	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	昭和25年以来、公園の整備を行っており、現在都市公園60箇所・21.4ha、児童公園92箇所・4.3ha、その他公園31箇所・2.8haを維持管理している。都市公園法に定められているように公共の福祉の増進に資するよう、また市民が安全・安心に公園利用できるよう適切な維持管理を行う必要がある。あわせて道路、歩行路の樹木の管理を行う。	
	的	目 標 (事務事業の目指す方向性)	遊具、照明、トイレなどの公園施設を更新、修繕、清掃を行い適正に管理し、市民が安全・安心に利用できる状態とする。 公共の福祉の増進に資するよう、公園、道路及び歩行路の樹木や草花等の適切な管理を行う。	
	実	施 内 容	公園ゴミ収集委託、便所清掃委託、公園遊具定期点検委託 他 樹木の剪定、除草 他	
	期	間	継続的事業	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
284,995	219,778		<ul style="list-style-type: none"> ・報酬：委員報酬 143千円 ・報償費：報償金 468千円 ・需用費 消耗品費 1,149千円、印刷製本費 22千円 光熱水費 16,513千円、修繕料 1,005千円 ・役務費 通信運搬費 118千円、火災保険料 186千円 ・委託料：委託料 67,059千円 ・工事請負費 工事請負費 996千円、改良工事請負費 31,993千円 補修工事請負費 5,358千円 ・原材料費：工事材料費 6千円 ・補償、補てん及び賠償金：補償金 4,802千円 ・需用費：燃料費 53千円、修繕料 28千円 ・役務費：損害保険料 14千円 ・委託料：委託料 89,526千円 ・使用料及び賃借料：使用料 448千円

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも市民の安全安心で快適な公園利用に資するよう、適切な維持管理に努める。 なお、市民の清掃ボランティアについては、ご協力いただける方が増えるよう、引き続き働きかける。
-------------	----	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部道路公園課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	施設整備・建設事業 公園整備		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策20_緑・花・公園	主な取組	1. 特色ある公園の整備

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	第5次総合基本計画、都市計画マスタープランにおいて、公園の整備・再整備を計画的に推進することを位置付けており、また、花と緑の基本計画においても、公園用地確保の可能性があれば、新設公園の整備を進めるものとしている。さらに、守口市都市公園条例では、市民一人あたりの公園面積を10㎡と定めていることなどから、今後も公園の整備・再整備事業を実施することにより、地域のにぎわいの創出など住環境の向上を図ることが必要である。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	地域の実情に応じた特色ある公園の整備・再整備を実施する。	
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・工事 土居公園再整備工事 ・委託 大日公園再整備工事実施設計業務委託 	
	期間		継続的事业	

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	134,102	54,144	委託料：36,444千円 工事請負費：17,700千円

今後の事務事業の方向性	課題付継続	新たな公園整備に当たっては、利用状況や老朽化度合いなどを含め、小規模公園の集約・再編を図る。
-------------	-------	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部道路公園課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	保存樹木等助成事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策20_緑・花・公園	主な取組	3. 市民協働によるまちの緑・花

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	緑・花の推進事業としては、緑の環境をつくる条例による植さい計画の受付事務が主である。これは、開発者に対し、植さい計画の提出、完了後の検査を求めるものである。自然環境の少ない市域に新たな緑地を創出し、良好な都市環境の形成を図ることが目的である。 また、緑化の保全施策として、保存樹木・樹林の助成事業がある。保存樹木・樹林は、当市で唯一残っている貴重な自然である。それを保全するため、所有者に維持管理費を助成する。市民の生活にとって身近にある緑や花は生活にゆとりと潤いをもたらすものであることから、その拡大、保全を図り、緑と花のあふれるまちづくりを行うことが求まっている。	
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	新たな開発に良好な緑地が形成され、既存樹木と一体となって、風格のある市域を形成する。	
	実施内容	実施内容	自然環境の少ない市域に新たな緑地を創出し、良好な都市環境の形成を図るため、植さい指導基準に基づき指導を行う。また、保存樹木・樹林は、管理運営費を助成し、必要がある時には、樹木医等に管理に関する助言を求める。	
	期間	期間	継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	176	176	・負担金、補助及び交付金 補助金 176千円

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正に事務を執行する。
-------------	----	-----------------

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部道路公園課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	緑・花基金運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策20_緑・花・公園	主な取組	3. 市民協働によるまちの緑・花

概要	目的	花と緑豊かな潤いのある街づくりを推進するため、平成3年に、守口市緑・花基金が設立された。基金は、緑・花事業の推進に必要な財源に充てる場合に限り、活用することができ、過去「もりぐち緑・花協会」の設立に2億5千万円が投じられている。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	安定的な緑・花基金の運用	
	実施内容	緑・花基金の適正な管理と運用	
	期間	継続的事業	

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	11,698	11,674	・積立金 緑・花基金積立金 11,674千円

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正に事務を執行する。
-------------	----	-----------------

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部住宅まちづくり課
----	---------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	空き家等対策事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策19_住まい	主な取組	1. 空き家等対策の推進

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	<p>平成27年5月に国において、空き家等対策の推進に関する特別措置法(以下、「空家法」)が施行され、空家法第4条に住民に最も身近な行政主体である市町村が、周辺に悪影響を及ぼす空き家等に対する措置、空き家等及び除却後の跡地の有効活用に取り組むよう努めることが規定された。</p> <p>また、平成25年住宅・土地統計調査の結果、本市の空家率は全国平均、大阪府平均を上回る15.6%となっており、平成30年3月には本市において空家法第6条に基づき、空き家等対策を計画的かつ総合的に推進するため守口市空家等対策計画を策定した。</p> <p>今後、本計画に基づき、空き家等対策事業を実施していく必要がある。</p>	
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	守口市空家等対策計画に規定する各施策の実施	
	実施内容	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費(消耗品費) 空き家対策関係消耗品購入 ・役務費(通信運搬費) 管理不全な空き家等の所有者に対する指導文書送付 ・委託料(委託料) 空き家情報管理システム保守点検業務委託 ・備品購入費(図書購入費) 地図購入 ・空家除却工事費等助成金の制度化 	
	期間	期間	継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	3,236	226	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 消耗品費 23 ・役務費 通信運搬費 16 ・委託料 委託料 176 ・備品購入費 図書購入費 11

今後の事務事業の方向性	継続	<p>通報のあった危険な空き家や不良住宅に該当するものについては、定期的なパトロールを実施し、必要に応じて特定空き家等への認定を積極的に進めるとともに、所有者に対して市の助成金制度の周知を行い、地域の安全安心の確保に向けて速やかな除却等の措置を促す。</p>
-------------	----	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部住宅まちづくり課
----	---------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	建築行政推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策19_住まい	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	本市では人口流出が進む中、若い世代に定住を促すために、丈夫で長持ちする住宅や魅力的なまちづくりが必要であり、また、社会経済活動に伴って発生する二酸化炭素は相当部分が都市において発生しており、地球温暖化対策の推進のため都市の低炭素化が課題となっている。これらのことから、住宅が長年にわたり良好な状態で使用されることが、住生活の向上及び環境への負荷の低減を図る上で重要と考えられる。	
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	定住を目指したエネルギー性能が良く、質の高い建築物による供給安全で安心な住環境の確保	
	実施内容	建築基準法を補完する形で、開発行為指導要綱、省エネ法、福祉のまちづくり条例などで、住宅などに付加価値を付け魅力的な住環境を造ることを開発者などに協力・指導する。建築基準法上の判断をするための現地調査や審査をする。その他適法に工事がおこなわれるように調査業務など。既存建築物については定期報告制度など、良好に管理していただくことを建物所有者・管理者に周知する。		
	期間	継続的事业		

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
6,567	2,702	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 消耗品費 422 ・役務費 通信運搬費 22 損害保険料 50 ・委託料 委託料 709 ・使用料及び賃借料 使用料 1 ・備品購入費 図書購入費 32 ・負担金、補助及び交付金 負担金 355 補助金 1,111 	

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正に事務を執行する。
-------------	----	-----------------

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部住宅まちづくり課
----	---------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	既存民間建築物耐震化補助事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策19_住まい	主な取組	2. 木造住宅耐震化の推進

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	<p>阪神・淡路大震災を契機に建築物の耐震性が改めて認識され、平成18年、大阪府において、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく、耐震改修促進計画として、「大阪府住宅・建築物耐震10ヶ年戦略プラン」が策定された。また、国の国土強靱化アクションプランでも住宅・建築物の耐震化の推進が記載されている。</p> <p>本市ではこれを受け平成20年守口市耐震改修促進計画を策定、また、平成29年に同計画を改定し、今後30年以内に高い確率で発生するとされる南海トラフ地震等の巨大地震に備えるため、災害に強いまちづくりを推進することとしている。</p>
	目標	(事務事業の目指す方向性)	守口市耐震改修促進計画の住宅の目標値である市内の住宅について、平成37年(令和7年)までに耐震化率95%を目指す。
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・負担金、補助及び交付金(補助金) <R2年度実績> 【対象建築物】昭和56年5月31日以前に建築されたもの 【補助割合】国費1/2 府費1/4 市費1/4 ・耐震診断 12件 ・耐震改修 2件
	期間	間	継続的事业

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	8,829	2,006	2,006

今後の事務事業の方向性	課題付継続	市内の民間建築物の耐震化率が、令和7年度末における目標数値である95%を確実に達成できるよう、市の補助制度の活用について、積極的に周知啓発を拡充し、今後も現状のような執行率で推移するようであれば、予算枠の縮小を検討する。
-------------	-------	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部住宅まちづくり課
----	---------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	市営住宅管理事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策19_住まい	主な取組	3. 住宅確保要配慮者の住宅確保支援

概要	目的	<p>エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)</p> <p>公営住宅法(以下、法)第3条において、地方公共団体は、常にその区域内の住宅事情に留意し、低額所得者の住宅不足を緩和するため必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならないと定められており、また、同法15条において、事業主体は、常に公営住宅及び共同施設の状況に留意し、その管理を適正かつ合理的に行うように努めなければならないと定められている。</p> <p>本市では、市営住宅条例に基づき市内に10団地31棟735戸の市営住宅を設置しているが、各団地とも老朽化への対応といった課題を抱えていることから、守口市営住宅長寿命化計画(中間検証)に基づき、市営住宅ストックの効率的かつ効果的な活用を行う必要がある。</p> <p>また、平成31年度より上記中間検証に基づき、老朽化や耐震性の不足する4団地(寺方・金下・日吉・桜町)の入居者に対して、耐震性のある他の市営住宅又は民間賃貸住宅等に住替えを促進する市営住宅住替促進事業を実施している。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で供給する。
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬(非常勤職員報酬) 守口市営住宅指定管理者選定委員会報酬 ・報償費(報償金) 市営住宅管理人手当 ・需用費(消耗品費、光熱水費) 消耗品購入費、給水ポンプ等運転電気代 等 ・役務費(通信運搬費、手数料、火災保険料、損害保険料) 住宅使用料口座振替手数料、各種保険料等 ・委託料(委託料) エレベーター保守点検委託料、消防設備点検、環境測定、佐太団地大規模改良工事実施設計業務委託、佐太第一団地外壁等改良工事実施設計業務委託、佐太第一団地石綿含有スクリーニング調査業務委託、佐太第一団地石綿含有分析調査業務委託、市営住宅火災報知器取替業務委託 等 ・使用料及び賃借料(使用料) 水道メーター使用料 ・工事請負費(工事請負費) 寺方団地解体工事 ・工事請負費(改良工事請負費) 梶第二団地屋上防水等改良工事 ・工事請負費(補修工事請負費) 退去者空家補修工事他 ・負担金、補助及び交付金(負担金) 大阪府市町村営繕主務者会議
	期間	継続的的事业

	令和2年度		事業費の内訳 令和2年度 決算
	予算	決算	
事業費 (単位：千円)	59,928	45,133	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬 非常勤職員報酬 57 ・報償費 報奨金 270 ・需用費 消耗品費 246 光熱水費 1,061 ・役務費 通信運搬費 116 手数料 145 火災保険料 925 損害保険料 133 ・委託料 委託料 12,961 ・使用料及び賃借料 使用料 146 ・工事請負費 工事請負費 2,860 改良工事請負費 15,235 補修工事請負費 10,973 ・負担金、補助及び交付金 負担金 5

今後の事務事業の方向性	継続	<p>今後とも良質な住環境を提供するため、守口市営住宅長寿命化計画(中間検証)に基づく改修を進める。</p> <p>また、市営住宅の管理運営については、令和3年度から指定管理者制度を導入しており、適正な管理を継続できるよう、指定管理者の業務内容を適宜確認する。</p>
-------------	----	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部住宅まちづくり課
----	---------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	市営住宅住替促進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策19_住まい	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	平成29年末に実施した「守口市長寿命化計画【中間検証】」に基づき、老朽化や耐震性の不足する4団地(寺方・金下・日吉・桜町)の入居者に対して、他の耐震性の満たしている市営住宅または民間の賃貸住宅等に住み替えを推進することで、民間賃貸住宅を含めた市域全体の適切な住宅ストックの活用を図る。 あわせて、公共施設の耐震化率向上、入居者の地震に対する安全性の確保及び空き家対策としても有効である。 これらのことから、円滑に住替えを促進するために、入居者に対して相談窓口を設け、引越費用及び高騰する家賃について補助を行う。また、居住者のほか当該団地にいる区分所有部分について、円滑な移転を推進するために交渉や補償算定業務を専門業者に委託する。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	老朽化や耐震性の不足する4団地(寺方・金下・日吉・桜町)の入居者に対して、他の耐震性の満たしている市営住宅または民間の賃貸住宅等に住み替えを推進することで、民間賃貸住宅を含めた市域全体の適切な住宅ストックの活用を図る。
	実施内容		<input type="checkbox"/> 入居者に係る業務 全入居者144世帯(1~2人133世帯・3~5人11世帯) — うち生活保護13世帯 1.引越費用・2.引越雑費・3.家賃補助金(一括・月払い) 4.1.2.3の申請相談等手続き及び退去時の検査の窓口業務委託 <input type="checkbox"/> 区分所有者に係る業務 区分所有者9名 1.補償対象者の特定・2.補償物件等の額の算定・3.営業物件の場合、営業補償の算定
	期間	複数年度事業	令和元年度 ~ 令和4年度 (4年間)

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	285,259	168,816	・需用費 光熱水費 50 ・委託料 委託料 43,198(うち繰越明許費15,042) ・工事請負費 補修工事請負費 46,269 ・公有財産購入費 土地購入及び物件補償費 41,742 ・負担金、補助及び交付金 補助金 37,557

今後の事務事業の方向性	課題付継続	4団地(寺方・金下・日吉・桜町)住替促進計画は、令和3年度末に完了予定としていることから、早期完了に向けた方策を速やかに検討する。
-------------	-------	---